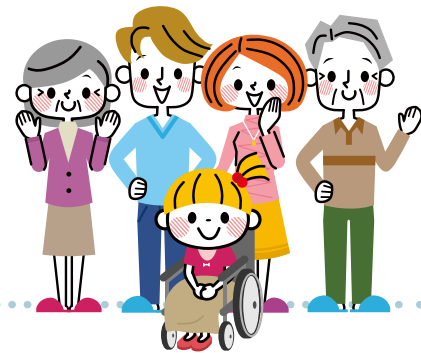


# 第6期 室戸市障害者計画 第6期 障害福祉計画 第2期 障害児福祉計画

概要版

【令和3年度～令和5年度】



## 計画の位置づけ

障害者計画は、「障害者基本法」第11条第3項で市町村に策定が義務付けられている「市町村障害者計画」であり、障害福祉計画は、「障害者総合支援法」第88条、障害児福祉計画は「児童福祉法」第33条の20第1項に基づく「市町村障害福祉計画」として、障がい福祉サービスの必要量及び必要量確保のための方策等を定める計画として位置づけています。

障害者計画と障害（児）福祉計画の関連イメージ

### 障害者計画

障害者施策全般に関わる理念、基本的な方針及び目標を定めた計画です。「障害のある人のための施策に関する基本計画」という位置づけになります。

### 障害福祉計画・障害児福祉計画

障害福祉サービス等の成果目標や必要なサービス見込量等を定めた計画です。「障害福祉に関する事業計画」という位置づけになります。

＜策定する事項＞

- 令和5年度における成果目標
  - ・施設入所者の地域生活への移行
  - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 など
- 障害（児）福祉サービス
  - ・各年度におけるサービス種類ごとの見込量
  - ・見込量確保のための方策
- 地域生活支援事業（必須事業、任意事業）
  - ・各年度におけるサービス種類ごとの見込量

## 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。ただし、国の障がい者福祉政策の見直し等があった場合や、社会情勢の変化やニーズに対応するため、必要に応じ、計画を見直します。

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第5期障害者計画 (第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画を含む)			第6期障害者計画 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画		

基本理念

誰もが地域で心豊かに安心して暮らせるまちづくり

市民一人ひとりの心がふれあい、共に助け合い、  
共に生きる、障がい者の自立を支え合う地域づくり

重点課題

1. 相談支援体制の充実・強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>①手話奉仕員、音訳ボランティアの養成</li> <li>②相談支援事業所の確保及び継続支援</li> <li>③相談支援事業所や相談支援専門員についての周知</li> <li>④室戸市障害者自立支援協議会相談支援部会における意見交換</li> <li>⑤地域の関係機関との連携強化</li> </ul>
2. 日中活動の場の確保と在宅サービスの充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>①日中の活動の場を広げるためのサービス提供基盤の整備</li> <li>②障がい福祉サービス以外の日中活動の見直しなど</li> <li>③精神障がい者の円滑な地域移行、地域定着</li> </ul>
3. 障がい児支援の提供体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>①保健師による妊娠期からの全戸訪問</li> <li>②多職種との連携による地域包括的な支援体制の充実</li> <li>③農福連携等による就労先の確保</li> <li>④加配保育士や教職員への研修等による資質の向上</li> <li>⑤ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の開催</li> <li>⑥長期休暇中の子どもの居場所づくり</li> </ul>
4. 外出やコミュニケーションの支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>①移動支援事業を利用したイベント参加への支援</li> <li>②障がい特性に応じた情報提供の充実</li> <li>③ボランティアの養成</li> </ul>
5. 障がい者の就労の場の確保と就労支援体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>①就労支援部会における一般就労につながる支援の強化</li> <li>②事業主等に向けた啓発活動及び雇用・就労の機会の創出</li> <li>③地元企業等への雇用や障害者優先調達推進法による積極的な業務発注</li> <li>④関係機関相互の連携や雇用促進に向けたネットワーク構築</li> </ul>
6. 地域で支えるネットワークづくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域住民に対する理解促進研修啓発事業の展開</li> <li>②「避難行動要支援者名簿」の作成</li> <li>③精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築</li> <li>④成年後見人制度の周知や利用に対する支援</li> <li>⑤子どもの頃から福祉教育の推進</li> </ul>

成果目標(令和5年度末の目標)

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

区分	人数
施設入所者数の削減見込	0人
地域生活移行者数	2人

国の指針に基づく成果目標では、令和5年度末時点で令和元年度末の施設入所者の6%以上が地域へ移行、また施設入所者数を1.6%以上削減することを基本にしています。

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	令和5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	10人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1回
精神障がい者の地域移行支援	0人
精神障がい者の地域定着支援	0人
精神障がい者の共同生活援助	0人
精神障がい者の自立生活援助	0人

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障がい福祉・介護、住まい、社会参加(就労等)、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムを構築する必要があります。構築に当たり、室戸市障害者自立支援協議会等の場を活用して、保健、医療機関、その他福祉関係者等による協議の場を開催し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指します。

3 地域生活支援拠点等整備

地域生活への移行等に係る相談、体験の機会や場の提供、緊急時の受入れや対応、担い手の専門性、地域の体制づくりなどの機能を備えた地域生活支援拠点等について、令和5年度末までに整備を検討します。

4 福祉施設から一般就労への移行等

項目	人数
福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加	1人
就労移行支援事業利用した一般就労移行者の増加	0人
就労継続支援A型を通じた一般就労移行者の増加	1人
就労継続支援B型を通じた一般就労移行者の増加	0人

障がいのある人の福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、令和5年度までに一般就労へ移行する者の数値目標を次のとおり設定します。

5 障がい児支援の提供体制の整備等

項目	令和5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	8人
ピアサポート活動への参加人数	5人
ペアレントメンターの人数	1人

発達障がい児等の早期発見、早期支援には発達障がい児等及びその家族への支援が重要です。保護者が子どもの発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等を開催します。

また、子育てに悩みをもつ保護者や、気になる子どもをもつ保護者同士がお互いに情報交換しながら学び、支え合うことができる関係づくりを支援します。

## 6 相談支援体制の充実強化等

項目	令和5年度
主任相談支援専門員の養成促進	1件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援	12件
地域の相談機関との連携強化の取組	1回

地域で安心して暮らしていくためには、障がい福祉サービスの提供とともに各種ニーズに対応する相談支援体制の構築が不可欠です。サービス等利用計画の作成を含めた相談支援を行う人材育成支援、個別事例における専門的、総合的な相談支援体制の充実、また地域の相談機関との連携強化を推進していきます。

## 7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組

項目	令和5年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修	2人
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を事業所や関係自治体等と共有する体制	有
上記の事業所や関係自治体等との共有実施回数	1回

利用者が真に必要とする障がい福祉サービス等を提供していくため、障がい福祉サービス等の質を向上させるための体制を構築します。

## 障がい福祉サービスの見込量

### 1 訪問系サービス

サービス種別	利用見込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護 重度障がい者等包括支援	711 時間/月	722 時間/月	733 時間/月
	人数	35 人/月	36 人/月

### 2 日中活動系サービス

サービス種別	利用見込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護	1,255 人日/月	1,255 人日/月	1,266 人日/月
	人数	65 人	65 人
自立訓練（機能訓練）	23 人日/月	23 人日/月	23 人日/月
	人数	1 人	1 人
自立訓練（生活訓練）	0 人日/月	0 人日/月	0 人日/月
	人数	0 人	0 人
就労移行支援	0 人日/月	0 人日/月	0 人日/月
	人数	0 人	0 人
就労継続支援（A型）	63 人日/月	63 人日/月	41 人日/月
	人数	3 人	3 人
就労継続支援（B型）	627 人日/月	647 人日/月	667 人日/月
	人数	33 人	34 人

サービス種別	利用見込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労定着支援	0人日/月	0人日/月	0人日/月
人数	0人	0人	0人
療養介護	8人	8人	8人
短期入所	5人日/月	5人日/月	5人日/月
人数	1人	1人	1人

(人日/月とは、1か月当たりの延べ日数)

### 3 居住系サービス

サービス種別	利用見込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	0人/月	0人/月	0人/月
共同生活援助	26人/月	29人/月	29人/月
施設入所支援	42人/月	42人/月	42人/月

### 4 相談支援サービス

サービス種別	利用見込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	18人/月	21人/月	22人/月
地域移行支援	0人/月	0人/月	0人/月
地域定着支援	0人/月	0人/月	0人/月

## 障がい児サービスの見込量

サービス種別	利用見込		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援	90人日/月	90人日/月	89人日/月
人数	19人/月	15人/月	16人/月
放課後等デイサービス	0人日/月	0人日/月	0人日/月
人数	0人/月	0人/月	0人/月
保育所訪問支援	1人日/月	1人日/月	1人日/月
人数	1人/月	1人/月	1人/月
医療型児童発達支援	0人日/月	0人日/月	0人日/月
人数	0人/月	0人/月	0人/月
居宅訪問型児童発達支援	0人日/月	0人日/月	0人日/月
人数	0人/月	0人/月	0人/月
障害児相談支援	3人/月	3人/月	3人/月

第6期室戸市障害者計画・第6期室戸市障害福祉計画・第2期室戸市障害児福祉計画（概要版）

■発行年月/令和3年3月

■編集・発行/室戸市 保健介護課 〒781-7109 高知県室戸市領家 87 番地

電話番号：0887-22-3105